

第8回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成26年8月28日（木）16時40分～18時35分

場所 鎌倉市役所 本庁舎 402会議室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、小池次長、川村次長、植地次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、奥貫担当係長、
吉田担当係長、安倍副主査、松本職員、古賀職員

環境施設課 遠藤課長

環境センター 杉田担当課長、佐藤担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 6名

議題の前に松尾市長より諮問と挨拶があった。

議題 1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

報告事項 1 有料化等について

2 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

議題 1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から一般廃棄物処理基本計画の概要、策定に向けた作業内容、今後のスケジュールについて資料に基づき説明した後、審議を行った。

深野会長：審議内容についての確認です。ごみ処理基本計画の位置づけや策定に向けての作業内容の確認や達成状況の評価、既存調査のとりまとめ、作業の洗い出し、さらに家庭系の2Rを中心とした3Rの推進などがあります。また、家庭系・事業系、経済性、環境負荷の改善策や、後で説明がありますが、戸別収集に関する返答があります。そして、作業内容について議論したいと思います。その後、スケジュールに関してご質問いただければと思います。また、資料の説明がありました。個別の資料の説明もあるかと思いますが、他に必要な資料があればおっしゃっていただければと思います。事務局の説明に対して質問等あればお願いします。

奴田委員：下水道とは、道路の脇にU字溝のような側溝も含めたものですか。それとも生活用水を下水道に流す時に別に細い排水溝があるということですか。

安倍副主査：U字溝になっている側溝は雨水になっていますので、雨水はそのまま川に流れていきます。

奴田委員：要するに雨水の排水はここには含まれていないということですか。

安倍副主査：し尿と生活雑排水をどうしていくかというのが生活排水処理になっています。公共下水

道というのは、トイレで流したものや、生活雑排水といってお風呂の排水など、下水道の管が通っているところを指します。それ以外の市街化調整区域などで管が通らないようなところがありまして、そのようなところでは、今でもトイレが汲み取り式だったり、浄化槽をつくって排水していたりします。生活排水処理基本計画では下水道の話も入っていますが、その他の浄化槽とか汲み取りの話も入れています。

奴田委員：気になることがあるのですが、U字溝の上に電柱が立っているところがあります。敷地内に電柱があったところが、家を建てるときに邪魔だから出して欲しいと言ったら、U字溝の真上に太い電柱が立って詰まることが懸念されます。それと関係があると思い、質問しました。

深野会長：下水道普及率は97%という非常に高い率です。その他の問題とか浄化槽だとかもこの基本処理計画の中に一緒にあり、基本計画を策定する指針になっているということです。

橋詰委員：説明の中で、神奈川県と鎌倉市の比較がされています。この神奈川県というのは、例えばごみの排出量は、神奈川県全体の排出量を全人口で割った数字ですか。それとも神奈川県の自治体ごとの1人当たりのごみ排出量の平均でしょうか。神奈川県全体よりも鎌倉市が多いというのは不思議な気がします。

松本職員：これは神奈川県全体の排出量を神奈川県全体の人口で割った数字です。

深野会長：リサイクルは先程全国2位とありましたが、排出量というのはごみとリサイクル量合わせたもので、この量はあまり減少していないようです。リデュース・リユースに重きを置くとの発言が先程ありましたが、実績からもその二つにもう少し力を入れないといけないという考え方に繋がると推測できます。

亀山委員：資料1-1の計画を見ますと、今年の11月にアンケート調査をするということになっていますが、具体的にどのような事を質問することを目的に実施するのか教えて頂けますか。

安倍副主査：家庭系に関しましては、アンケートの回答結果では、分別していると答えている人は約9割であるのに、実際は燃やすごみの3割は紙類などの混入物です。アンケートに回答していない層が分別していない可能性が高いと思われ、特に今回のアンケートでは若年層の回答があまりなかったため、今後は、分別が何故進んでいないのか、分別がやりにくいのか、どの品目が問題なのかを若年層にも聞いていきたいと考えております。あとは2Rに結び付くような、例えば「どうリユースを進めたいと思いますか」というような意見の募集も案として考えています。もし、今日このような事も聞いてみたらというご意見を頂ければ案に盛り込んでいきたいと思ひますし、11月の減量審の中で方向性をお出しできればと思ひます。

亀山委員：という事は次回の11月の審議会でもまだ具体的なアンケート案を議論する機会があるということですね。

安倍副主査：そうです。

亀山委員：わかりました。前回と同じ様な事をやると同じ様な結果が出てしまいます。30代をどうつかまえるのかという事も含めて考える必要があると思ひます。

深野会長：若年層がアンケートに答えないというのは、アンケートを実施する側は大変だと思いますが、いろいろな手法を考えたいと思ひます。また、次回にも議論ができるということですね。

亀山委員：紙ではなくて、ウェブアンケート調査みたいなことをやると、年配層をつかめないという問題点はあるのですが、逆に今回はそれが使えるのかなと思います。

波多辺委員：資料に一人当たりの年間の処理経費が記載されていますが、県平均とすると、鎌倉市は5千円高いですね。極端に高い気がします。今後要因を分析する必要があるということになっていますが、だいたいの原因はわかっておられると思います。それは何故ですか。

松本職員：主に鎌倉市独特の地形があります。藤沢市などは平らで道も整っているところで効率良く回れるということがあるのですが、鎌倉市は行き止まりがかなり多いということで、台数が必要になるということがまず1点です。あとは資源化をしている品目がかなり多いので、品目ごとに収集車両を揃えなければならないということがあります。この部分がかかなり大きいと思います。さらに細かい分析が必要かとは思いますが、他市に比べて鎌倉市が高くなっている大きな要因だと思います。

奴田委員：今の一人当たり2万円というのはびっくりしましたが、無駄な使い方をしているのは実感としてあります。先日病院で手術をした時に、トイレに行けるのにおむつを使うように言われ、無駄な使い方をしています。このようなことでごみが増えているのではないかと思います。今は衛生面でいろいろありますが、自分達が赤ん坊の頃は浴衣を巻いていたので、おむつが不要でした。そこまで考えればおむつに関してはかなりごみが減ると思います。そこまで出来ないにしても、もう少し節約し、無駄な使い方を無くすることが大切です。もう少し言いますと、以前も言いましたが、資料の紙を差替えましたが、差替えずその場で修正すればいいと思います。そこが減量の原点になると思います。また使えるものを繰り返し使うようにするべきです。庁内の委員会の節約、事業者の節約を少し考えて頂ければと思います。

深野会長：おむつの問題などは生活に密着し、また医療とも密接につながってきます。医療系廃棄物の話が出ていましたが、関連する項目も出てくるかもしれません。おむつの問題は非常に大きな問題になっているようなので、特に有効に使うか減らせるかというあたりを議論していきたいと思います。その辺何かありますか。

安倍副主査：紙おむつに関して、毎年職員が市内の多量排出事業者の訪問をしています。そのなかで、紙おむつを減量した介護施設があります。介護施設では、紙おむつは大量に出てしまっていて、それが重く、衛生的にも管理が大変です。そこでどうやってごみを減量したかという、介護者が楽なように紙おむつを大きめのサイズで使っていて、それをジャストサイズに直したら減量したという実績があります。こういった良い事例を調査すればあると思いますので、それを調査して、業種ごとのPRができたりしたら良いと思います。

深野会長：基本計画の中にそういった事を参考に載せて、誘導することができれば非常に良いと思います。今の件で何かありますか。

牧田委員：今の件ではないのですが、一人当たりの年間ごみ処理経費とごみと資源物の排出量、それぞれ神奈川県より大幅に多いということです。その原因の一つはリサイクルなのではないかと思います。鎌倉市は緑の多さで植木剪定材が多くなっていると感じます。リサイクルはすごく良いことだと感じていますし、分別してリサイクルをするということで経費がかかっています。植木剪定材だけではなく、今まで環境負荷とか経済性の観点からどういう分別がよいとか考えていた中で、布団や木くずもサーマルにしたらかどうかという結果が出ています。一般的に私たちはリサイクルをすればとても良いという感

覚がありましたが、結果的に費用も高いし、排出量も多いとなると、その意識を、先ほど奴田委員もおっしゃられたように、どうやってリデュースをするか、これからは2 Rですよという意識の変換が必要です。きちんと盛り込まないと減量にはつながらないと感じました。自分の意識もリサイクルしていますという感じになってはいますが、そうではなくて、リデュースをしないと、経費は下がらないし、最終的には量が減らないというところを今回は盛り込むのがよいと感じました。

深野会長：ありがとうございます。大量生産・大量消費・大量リサイクルというのは、必ずしも良くないということがありますが、こういう数字を見るとやはり鎌倉市としても2 Rにシフトしなければいけないというのを強く感じる場所ですね。先程の説明でも2 Rに重点を置いた3 Rという話がありましたので、それを念頭に置いて個別の施策でも検討していきたいと思います。

小池次長：まさにリデュースですけれども、先ほど説明があったように2 Rを主にということです。鎌倉市はリサイクルを進めておりましたけれども、リデュースに力を入れてはいました。しかし、具体的にそれに結び付く施策が難しい中で、今回2 Rに重点を置きながら、皆様にご意見を頂きながら、今後は委託業者も付きますので、どうしたらそういう方向に行けるのだろうということも事務局で考え提案していきたいと思います。

大道委員：排出抑制という中で、家庭ごみの分別状況の燃やすごみに混入している未開封残渣があります。封を開けて中身を捨てれば、包装は容器包装に分別できるわけです。開けて中身を廃棄するということになると、実際にもったいなさというのは自分で見えてくると思います。こういう形で捨ててはいけなと。未開封の物を基本的に捨てなくするような問いかけとかをしていくと、中身のもったいなさとか容器包装を分別するとか違った啓発ができると思います。そういう考え方も入れていかれたらよろしいかと思います。

深野会長：塵芥類5 %の中の2.2 %が未開封ということですか。

安倍副主査：燃やすごみの40～50 %が生ごみになりますが、生ごみの中の5 %が未開封残渣で、燃やすごみ全体から見ると2.21 %を占めています。加工品はその消費期限が短いものが多いので、期限がきれたらすぐ捨てるということに繋がりやすいのですが、今後は賞味期限と消費期限の啓発についても課題になると考えています。

牧田委員：私のところは食品製造業ですが、どちらかというと食育につながるのではないかと思います。賞味期限を1日過ぎたのですが食べられますかなどの問い合わせがくることがあります。それに関して事業者としては、消費期限に関しては、責任持てませんという話になります。賞味期限に関しては、1日過ぎたからと言って食べられない訳ではありませんといったマニュアル的なお答えはあるのですが、どういう風に保存しておられて、今はどういう状況ですかと伺います。そうすると大体は封を開けていませんとおっしゃいます。開封して中を確認して、臭いはどうですかとか、以前は業者の責任問題みたいなものがない時には、熱湯で洗って食べても大丈夫ですとか、火を通して頂ければ大丈夫だと思いますとかお話をしました。最近はお自分で判断していただくよりほかないのですけれども、問い合わせが来た時に、どういう状況ですかというのは伺うようにしています。ほとんどは開封しておらず、包装紙を見たら、気が付いたら賞味期限が切れたのでということなので、それは中を見て頂いて、その状況で例えば冷蔵庫の温度が高ければ無理かもしれないし、臭いもなければ大丈夫だと思いますけれどもご

自身で判断して召し上がってくださいという言い方になります。長年見ている中で、問い合わせをしてくださる方はそれなりに良心があります。作っているところで大丈夫と言ったら食べてしまおうと考えておられると思いますけれども、多くの方は問い合わせもせずに封も開けずに捨てるということだと思います。そういう動向が増えていると感じます。それをどうしたらよいかというのは、審議会の方針というよりは、食育的なところなのかなとも思います。

深野会長：以前から食育の話が結構出ていると思いますが、ごみ処理基本計画ができた時に、過度な鮮度志向というのは問題だという話がありました。ごみ処理基本計画を食育関係でうまく使っていただけるようなそういう活用の仕方というか、作るだけではなくそれを使って給食の関係とかに取り入れてもらう方向がよいのかという気がします。人口は減るけれども世帯はそれほど変わっていないというのは、家族単位が少数なので、ワンパック買って冷蔵庫の奥に入れると忘れてしまいます。それが溜まっていつの間にか期限が過ぎていくという事が多いかと思います。食育の関係はいろんなところでもっと考え方やヒントになるようなものに基本計画ができればよいと思います。未開封のものがこんなに多いとは思いませんでした。

保坂委員：作る側に答えさせるというのは酷な話だと思います。冷蔵庫の奥で硬くなった納豆も、お味噌汁などに入れば食べることはできます。もっとおいしく食べる方法は料理の専門家なら簡単にできると思います。そういうことを学ぶことも広い意味では食育だと思います。私は山崎の大規模な集合住宅に住んでいますが、市外での仕事を中心で鎌倉は家族と夜・休日を過ごすだけの人も多いです。広報でしか情報がないので、学校に子供が通っている家庭ならともかく、こういった居住目的のみで鎌倉にいる人に対しては、自治会を通してごみを減らすレクチャーをしてくれる人が来るといいと思います。同じ集合住宅で防災訓練は参加者が多いです。そのような自治会主催の行事で納豆の例のような生活の知恵が聞けると魅力的です。また、水切りについて、業者は実施しているようですが、家庭では意識していない家庭が非常に多いと思います。ごみを減らしたい家庭自体は多いと思いますので、もしそういう防災訓練をはじめ全員参加の場で、水切りが簡単にできる方法を知ったら、そうかと言う人はたくさんいると思います。集合住宅に向けた施策に工夫が必要だと思いました。

深野会長：集合住宅でのイベントを活用したごみの減量というのを考察した方がよいのではないのでしょうか。

保坂委員：働き盛りの若い人が多い一方でお年寄りも多いというのはあります。団地向けのイベントは、違う世代間での情報交換が進むかもしれません。

深野会長：食品ロスの関係では、料理の過程で出てくるものも、上手に使えばいろいろな食事の材料になります。今まで単発で出ていたパンフレットもまとめるといいと思います。農林水産省の関係でもチラシがあると思いますので、そういうのもまとめて更新していくといいと思います。農林水産省の関係でも納品の期日の短縮とかも改革して、だいぶ余裕を持った日取りにする動きも始まっているので、今回の基本処理計画の中では、食品ロスの関係にも重きを置いていきたいと思います。水切りは、車のごみをあけるときに水が大量に出る場面を見れば、いかに車で水を運んでいるかということが分かります。いろんなアイデアをこれから利用して盛り込んでいきたいと思います。

浅川委員：ごみの発生量及び将来推計のところで、基本計画を作るにあたって基本となるごみの推計というのはとても大事です。こちらの資料には人口、排出原単位から予測と書いてあり、一般的にはこれを基に推計すると思いますが、実際にはなかなか難しいものがあると思います。鎌倉の現状からすると、どういう施策をとってどのようにしていくのかということによっても費用が変わってくると思います。今すぐということではないのですが、ごみ量の推計というのは大事なことだと思いますので、これは然るべき時期に分かりやすく説明して頂けるということになるのでしょうか。

深野会長：ごみ量推計の件ですけれど、いかがでしょうか。

安倍副主査：こういうことをやっていきますというのが、今日の話の骨格になっています。この品目はこのように考えますという具体的な数字はまた次回以降にお示ししていきたいと思っています。

橋詰委員：市民意識として、分別がしにくいという回答が興味深いと感じました。意見が多いのは、容器包装プラスチックです。分別しにくい品目の意味ですが、洗って出すのは面倒くさいと言っているのか、容器包装を分けるのは分かっているのだけれど分別しにくいと言っているのか、それともよく分かっていないのかどれなのでしょうね。洗えと言われてもなかなか洗えないということを言っている気もします。もう少しその行動がわかれば対策のとりようがあるのかもしれないかもしれません。燃えないごみと燃やすごみが結構多いのは多分どちらか分からないという意味ですね。紙類も新聞紙と一緒にしていいのか分けるのか分からないという意味なのか、もう少し行動がわかると市民に対する説明の仕方も変わると思います。

深野会長：資源化のときにとったアンケートだと思いますが、今のご質問で答えられる範囲でありますか。

安倍副主査：アンケートの様式が、分別しにくい品目はありますか、その理由は何ですかという形で書きました。その理由を書いてくださっている方とそうでない方がいらっしゃいましたので、もしかすると洗うのが面倒くさいからなどの選択肢があれば、皆さん丸をして頂いたり、もっと意見が反映できたのかなと思います。どうやって改善していくかという具体的なことを考えるには調査が必要であると思います。

奴田委員：関係することで、燃やすごみがあります。燃えるごみと燃やすごみとどう違いますか。燃やして何をするのか、燃して処分するのかということです。

浅川委員：東京都 23 区で言うと、プラスチックは燃えるごみなのかどうかというと、火を付ければ燃えます。今まで分別をしてきたのは、燃やさないごみとして分別しているわけです。それは何故かということ、20 年も 30 年も前の話ですけれど、焼却能力が充分できていない中でプラスチックが増えてきて、プラスチックを燃やしてしまうと公害問題が起きます。そこでプラスチックを分別して、生ごみですとか優先して燃やさなければいけないごみを燃やそうということになりました。そこで、物理的に燃えないごみと、燃えるのだけれどもこういう事だから燃やさないという意味での燃やさないごみということになるのではないかと思います。

奴田委員：その辺のところというのはほとんどの市民は理解していません。自治会などで話をしても燃やすごみと燃えないごみはどう違うのか、剪定材なども燃やせばいいのではないのかとか、ちょっとした物はみんな燃えるのではないのかとかそういう言い方で、こちらこそ

こまで分からないです。その辺のところをうまく説明をしてもらおうと、分別がもう少しやすくなるのかなと思います。

深野会長：言葉の使い方で非常に難しい話が出ました。熱を相当かければ燃えるのですが、クリーンセンターでは燃やさないごみというのでしょうか。もっと細かく言えば、今のクリーンセンターでは燃やさないと言いましょか。それが絡んでくるのでなかなか説明しにくいところです。今の件で焼却施設の担当の方はいかがですか。

川村次長：確かに処理はやろうと思えばいくらでもできますが、鎌倉市の場合も分別を細かくして、ある程度化学繊維系は一切入らないことになっています。私は鎌倉市民で、50年くらい住んでいますが、私の感覚では、燃やすごみと燃えないごみの混乱はもうなく、この仕事に携わっていてもごく自然に処理施設としては燃やすごみという感覚で違和感を持っていませんでした。今のご意見を聞いて、もう少しきちんと周知していかないといけないのかなと思いました。

深野会長：焼却の専門職員と感覚が違うのかもしれない。

橋詰委員：今の燃えるごみ、燃やすごみとか、言葉はそうだけれども何故そういう風に区別するのか説明を付ければわかる話です。鎌倉の分類の名称と他市の名称が違うかもしれないし、何を燃やすか、燃やさないかも違うかもしれないです。これは理由を説明しないとけません。例えば飲食用の缶というところで、アルミ缶はできれば軽く潰してくださいと書いてあります。何故軽く潰すのですか、がっちり潰してはいけないのですかと思うでしょうね。これには理由があるのですが、その理由まで書くとこのマニュアルが大部になってしまいます。同じような話は、先ほどの燃えるごみ、燃やすごみあるいはガラスビンのラベルをどうしましょうとか、そのレベルの話は真面目にやる人ほど悩むわけです。しかし、パンフレットに理由は書いてありません。藤沢でも書いてありません。理由や考え方が分かると自分で判断できます。結論だけ見せられても自分で判断できません。ここまで書いてしまうと分厚くなり過ぎるのですが、例えばホームページには、丁寧に分かるよう情報提供するとかの工夫はあっていると思います。

谷田担当課長補佐：燃えるごみという名称であると、燃えるから何でも燃えるごみに入れて良いという誤解を招くため、平成16年2月に資源物を毎月2回から毎週収集に変更する際に、燃えるごみから燃やすごみに名称変更しました。

深野会長：今の様に事情を説明しておくとは非常に理解が深まるのではないかというお話です。

奴田委員：燃えないごみに対してだったら燃えるごみですが、今度は燃やすごみという呼び方になりました。こういう呼称について自治会の役員で指摘する人もいます。

深野会長：パンフレットで書き込める内容というのでしょうか、いわゆるダンボールと新聞紙等と一緒にしてはいけないとかその程度であれば書けると思います。先程言いました、アルミ缶を潰すとかいう事は、その後の要因があるので無理だと思います。ホームページとかウェブとかその辺で、分かる人にさらにというか対象ごとに媒体をうまく使い分けることも必要だと思います。分かりやすくなると非常におもしろくなるし、理解が進むと宣伝してくれると思います。是非紙だけではなくて、他の媒体を考えることも検討していかなければと思います。スケジュールを見ると、結論的には28年ごろの前の段階で素案は27年の7月、8月頃の予定です。計画の位置づけとか、達成状況・評価、既存調査の取りまとめ、課題の洗い出し、などスケジュールではいかがでしょうか。スケジュー

ルはこのくらいの間隔あるいは期間でよろしいかと思います。先程説明にあった国の法律の検討状況が、いろんな面でパブコメが出されている状況だと思いますので、我々が審議をやっている間にパブコメのいろいろな意見が出て、あるいは改正の内容が分かってくると思いますので、それは事務局に報告頂きまして、我々の審議にも参考にしていきたいと思います。その辺は事務局の方で経過をよろしく願います。事務局には、いろいろな意見がありましたので、それを踏まえたうえで次回に向けた準備を進めていかれると思います。それでは、議題1の第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画についての審議は以上としたいと思います。

報告事項 (1) 有料化等について

事務局から有料化等に関する議会の経過について報告を行った。

深野会長：有料化あるいは戸別収集等の実施状況につきまして、議会の関係ですね、条例化あるいは補正予算案という面についてご説明いただきました。条例改正については、可決となりましたが、それに伴う予算については今のところ可決されていないということです。これは委員会が違うわけですね。

小池次長：条例につきましては、観光厚生常任委員会ですが、補正予算につきましては、総務常任委員会です。

深野会長：こういう状況で、第3次基本計画の中で先程戸別収集等についての検討というのがありましたが、現計画である第2次基本計画では実施が大変難しいという状況でありますので、第3次基本計画の中でも項目として検討していくということになるのかと思います。今の件でご質問等ございますか。特に無いようでしたら、そういう状況だということで、それを踏まえて第3次基本計画の検討を進めたいと思います。

報告事項 (2) 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

事務局から候補地2次選定結果、施設規模、基本方針について報告を行った。

波多辺委員：現段階の計画ですと、燃やすごみは3万tになるということが大前提ということで考えればよいですね。

遠藤課長：現時点では、廃プラスチックも含めた形での焼却量で見込んでおこうということになっています。これは生活環境整備審議会のご意見ですが、これから先経済状況を含めまして、将来見込みでごみが増える可能性もあるということで、現時点ではこのような規模を念頭に置いた方がよいのではないかという意見もあります。

深野会長：5千平米以上の公共用地で、接道があるという条件で115箇所を最初の候補地を選び、学校とか公有地を除外して、最終的に4箇所に絞られたということです。スケジュールとしては、12月に答申があり、1月に具体的には候補地を絞っていくということです。質問ですが、平成24年度実績焼却量3万7千tということで、37年度予測で3万tということでよいわけですね。

遠藤課長：当審議会で「鎌倉市の最適な資源化のあり方」を審議していただいたのですが、その推計に基づき平成37年度の予測焼却量を30,326tと推計しています。さらに災害ごみとして3,033tを加えると、焼却規模は日量124tという形で考えています。

波多辺委員：積極的にごみを減らしていかなければいけないという考え方は当審議会で必要だと思っ

ていますけれども、ハード面については少し余裕があった方がいいのではないかと思います。他の審議会でも十分に検討されていることですから、私が言う事ではないかと思いますが、心配であると思います。

小池次長：この数字ですが、先日生環審でご審議いただいたのですが、この元となるものにつきましては、当審議会でご議論いただいた資源化のあり方の数字に基づいています。先程担当課長も説明いたしましたが、ここにあります通り製品プラスチック・木屑・布団も含めた数字ということで出したわけです。その他には災害の部分を何パーセントにするのかという議論がございました。最終的に生環審では10%としておりまして、確かに元の数字というのは、ごみの減量が進むという前提の推計値でございますので、ご心配な点は多々あるかと思いますが、我々といたしますと、目標を達成するという形で考えていきたいと思います。

浅川委員：全市一丸となってやらないと難しいと思います。

深野会長：災害ごみを入れているというのは、最近の災害対策ということで意味があることだという感じがします。先程の防災計画の見直しとかありますので、その辺も考慮されているのかと感じました。

浅川委員：今おっしゃった通り、ごみ量予測をどうするのかという事にも絡みますが、施設規模だけにするのか炉数をどうするのかの構成によっても違いますので、まして施設は将来的に一つになるわけですね。例えば大きく作っておけば、将来安心かということ、大きすぎても運営上難しかったりするものですから、ごみ量をどう予測して施設規模をどうするのかというのは、実はとても難しいことだと思います。ただ逆に鎌倉市の場合はそういう中でこれだけリサイクルをやって、ごみを減量してという形の中で焼却量を定めてきているということがありますので、それに向ってこういう風にしていくということも一方ではあるわけですね。答えにはなりません、難しい要素がたくさんあるというのは事実だということは、この資料を見させていただいて感じました。

遠藤課長：今の件で、先ほど説明もさせていただいたのですが、現時点で基本計画の位置づけのなかでは施設規模を決めさせて頂いておりますけれども、実際に施設をつくる段階でもう一度、発注仕様書を作成する段階では再度精査していくというタイミングはあると思います。その時点で資源化の状況等を踏まえて決定していくということになると思います。

深野会長：先程の行政計画までのスケジュールにつきましては、説明でもありましたが発注段階で更に精査をしていくというご提案が重ねてありましたので、安心したいと思います。他に無いようでしたら、報告事項をこれで終了させていただきます。